

【参考資料1】 エボラ出血熱の公表基準（具体的事例：日本入国後に発症した場合）

参考資料2

<どの事例でも共通>

<p>感染症の基本的情報 （基本方針2(1)）</p>	<p>病原体：エボラウイルス 潜伏期間：2～21日 致死率：約25%～90%</p>	<p>他者への感染経路：接触感染 主な感染源：感染者の血液や体液 他者に感染させ得る時期：発症後に限られる</p>	<p>令和元年12月20日 第7回一類感染症に 関する検討会資料</p>
項目	公表する情報		公表しない情報
<p>感染者の情報 （基本方針1）</p>	<p>・居住国（日本） ・年代（40代） ・性別（男性） ・居住している都道府県（東京都） ・職業※1（医療従事者） ・発症日時（日本時間12月19日午前7時頃）</p>		<p>・氏名（厚生太郎） ・国籍（A国） ・基礎疾患（糖尿病） ・職業※1 ・居住している市区町村（千代田区）</p>
<p>感染源との接触歴等 （基本方針2(2)）</p>	<p>・感染推定地域：国、都市名（C国、都市K） ・感染源との接触の有無（現地の病院で医療支援） ・滞在日数（3日間滞在）</p>		
<p>医療機関への受診・ 入院後の状況 （基本方針1）</p>	<p>・感染者が入院した医療機関が所在する都道府県（東京都） ・症状及び容態（発熱と下痢の症状があるが、容体は安定） ・治療法（点滴）</p>		<p>・入院した病院名（A病院）</p>

※1 基本的に非公表であるが、この事例では、当該職業が感染源との接触する機会が多いため公表となっている。

<事例により異なる>

<p>感染者の行動歴 （国外）</p>	<p>他者に感染させる可能性がある時期以降の旅程（基本方針2(3)） 日本入国（帰国）後に発症したため、非公表</p>	<p>・訪問理由（B国は観光、3日間滞在） ・同行者の有無（同僚1人）</p>
<p>感染者の行動歴 （国内）</p>	<p>【他者に感染させる可能性がある時期以降＋感染者に接触した可能性のある者を把握できている場合】（基本方針2(3)①）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■公共交通機関に関する情報（医療機関へは保健所経由で搬送されたため、公共交通機関の利用なし） ■公衆衛生上実施している対策（濃厚接触者〇人について、健康監視を実施中） <p>【他者に感染させる可能性がある時期以降＋感染者に接触した可能性のある者を把握できていない場合】（基本方針2(3)②）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■公共交通機関に関する情報（日本時間12月19日午前8時頃、バスでF駅へ移動。午前10時に同ルートで帰宅。） ■その他不特定多数と接する場所（F駅前のGコンビニに立ち寄り） ■他者に感染させうる行動・接触の有無（なし） （例：おう吐等はなく、他者が体液に暴露される機会はなく、他者への感染リスクは低い。） ■感染者の感染予防対策の有無 ■公衆衛生上の対策が必要な場合の呼びかけ（特になし） 	<p>他者に感染させ得る時期以前の 旅程・行動歴 （基本方針2(3)）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■訪問国、滞在日数（C国後B国訪問。3日間滞在） ■日本入国日、発着地（12月17日入国。B国D空港発、日本国内E空港着） ■飛行機（XX100便・座席A35） ■バス（12月17日午後6時頃、リムジンバスでE空港駅からF駅へ移動。） ■12月17日～19日午前7時までの行動